

# 畜産クラスター協議会実態調査の結果 (暫定版)

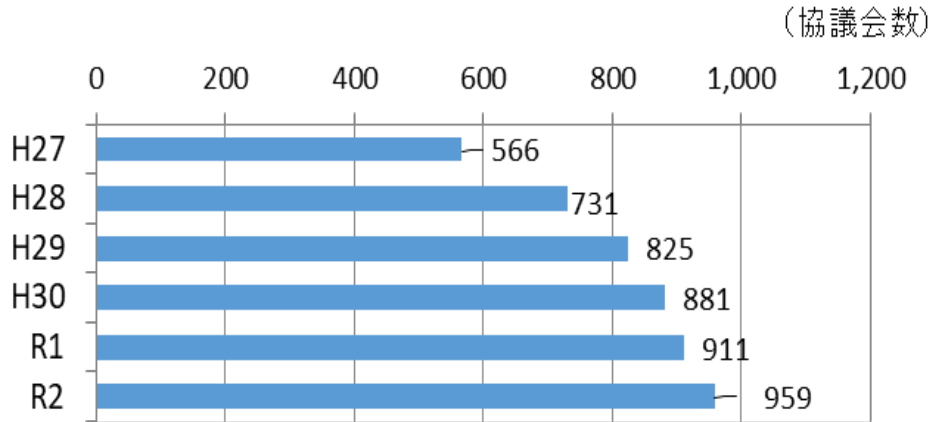
令和3年3月  
農林水産省畜産企画課

- 調査時期: 令和2年7月～8月
- 調査方法: 都道府県を通じて協議会に調査票記入を依頼
- 報告データ: 悉皆調査ではなく、回答のあった協議会のみを集計したもの

# 1 畜産クラスター協議会の設立状況

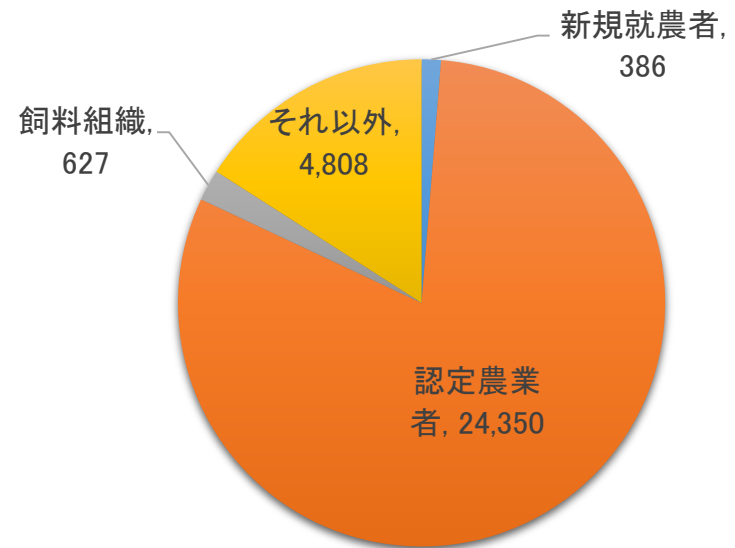
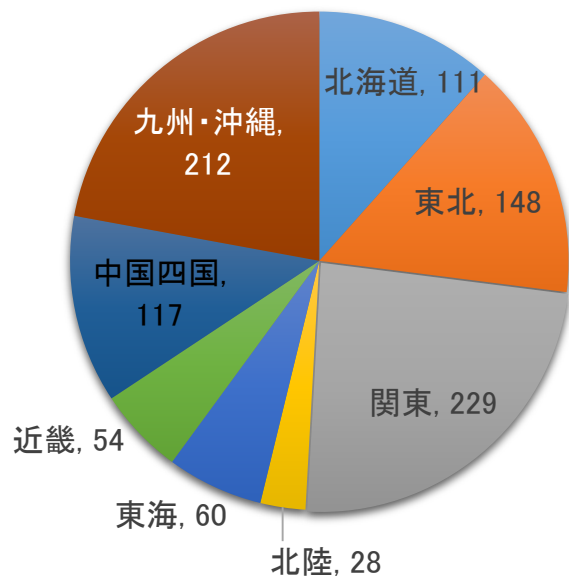
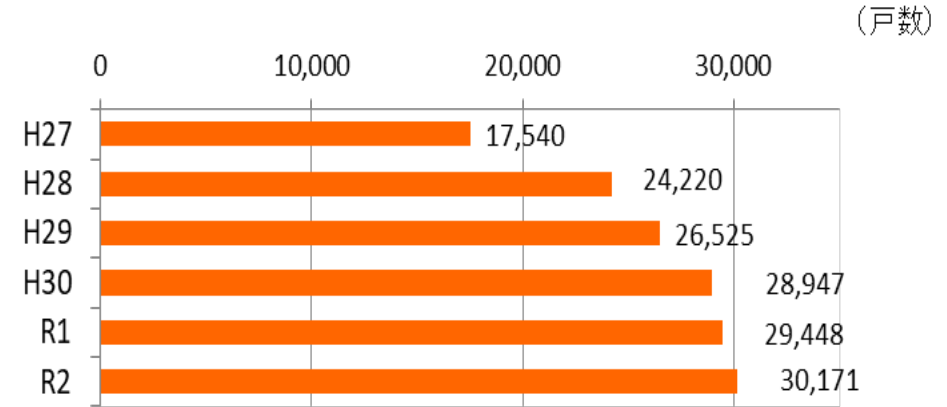
## 【畜産クラスター協議会数】

- 全国で959の畜産クラスター協議会が設立。引き続き増加。
- ブロック別では、関東(229)、九州・沖縄(212)、東北(148)の順が多い。



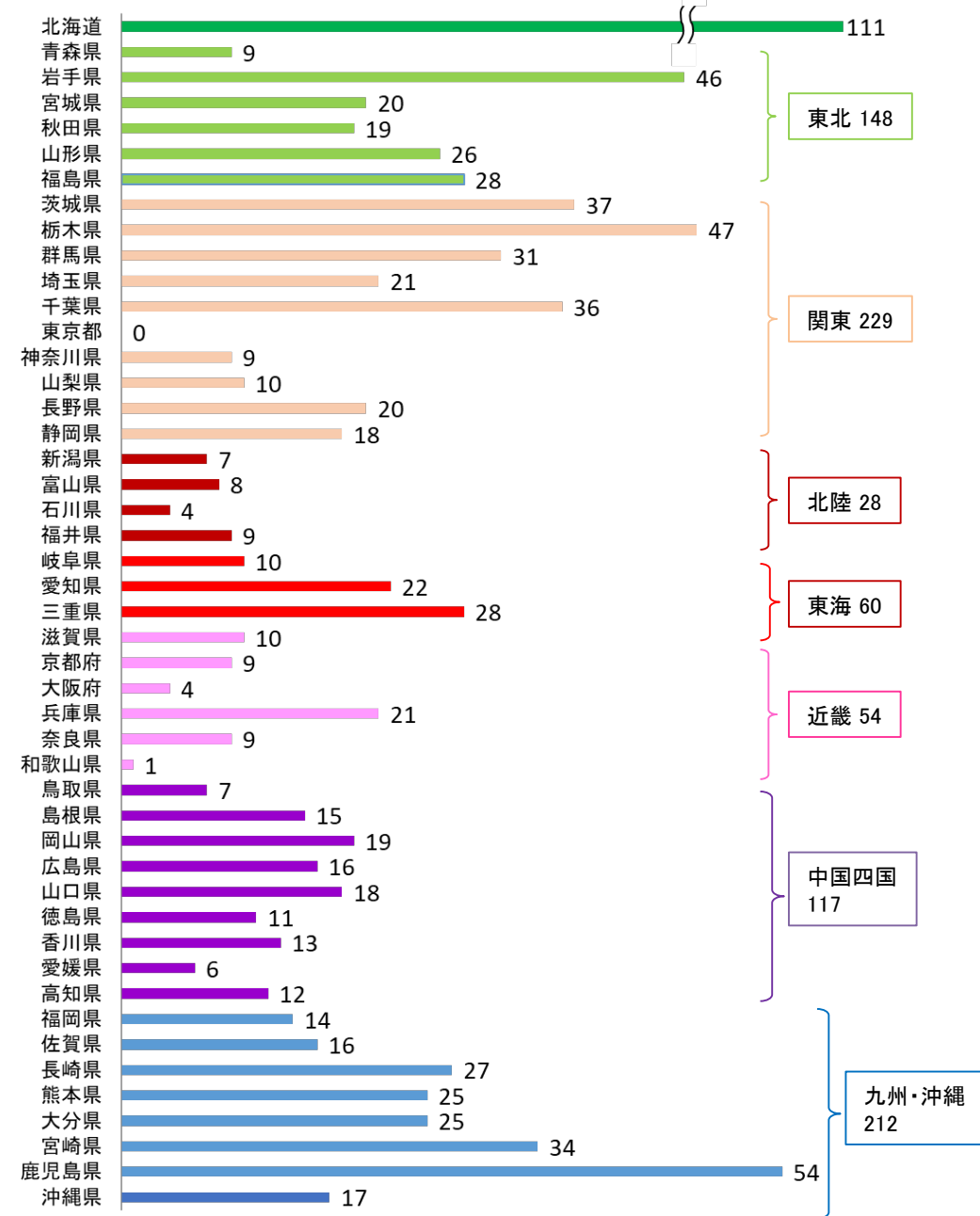
## 【中心的経営体数】

- 畜産クラスター協議会に参加する中心的経営体数も引き続き増加。
- 中心的経営体の8割を認定農業者が占める。



## 2 畜産クラスター協議会数(ブロック別・都道府県別)

畜産クラスター協議会設立数



対象としているブロック別畜種等の割合

	協議会数	対象としている畜種等の割合(上位3つ)					
		1位		2位		3位	
北海道	111	酪農	94%	肉用牛	86%	飼料作物	44%
東北	148	肉用牛	64%	酪農	55%	養豚	38%
関東	229	酪農	46%	肉用牛	41%	養豚	30%
北陸	28	肉用牛	68%	酪農	61%	採卵鶏	39%
東海	60	採卵鶏	37%	養豚	35%	酪農	35%
近畿	54	肉用牛	65%	酪農	54%	採卵鶏	33%
中四	117	肉用牛	56%	酪農	44%	採卵鶏	21%
九州・沖縄	212	肉用牛	61%	養豚	32%	肉用鶏	20%

### 3 協議会の対象畜種

#### 【酪農】

- 「酪農」を対象とする協議会数は、452(47%)。  
 (「酪農単一」の協議会数は、123(13%))

#### 【肉用牛】

- 肉用牛を対象とする協議会数は、553( 58%)。  
 うち、
- |   |
|---|
| ・「繁殖」を対象とする協議会数は、441(46%)。<br>(「繁殖単一」の協議会数は、43(4%)) |
| ・「肥育」を対象とする協議会数は、374(39%)。<br>(「肥育単一」の協議会数は、25(3%)) |
| ・「一貫」を対象とする協議会数は、309(32%)。<br>(「一貫単一」の協議会数は、12(1%)) |

#### 【養豚】

- 「養豚」を対象とする協議会数は、287(30%)。  
 (「養豚単一」の協議会数は、109(11%))

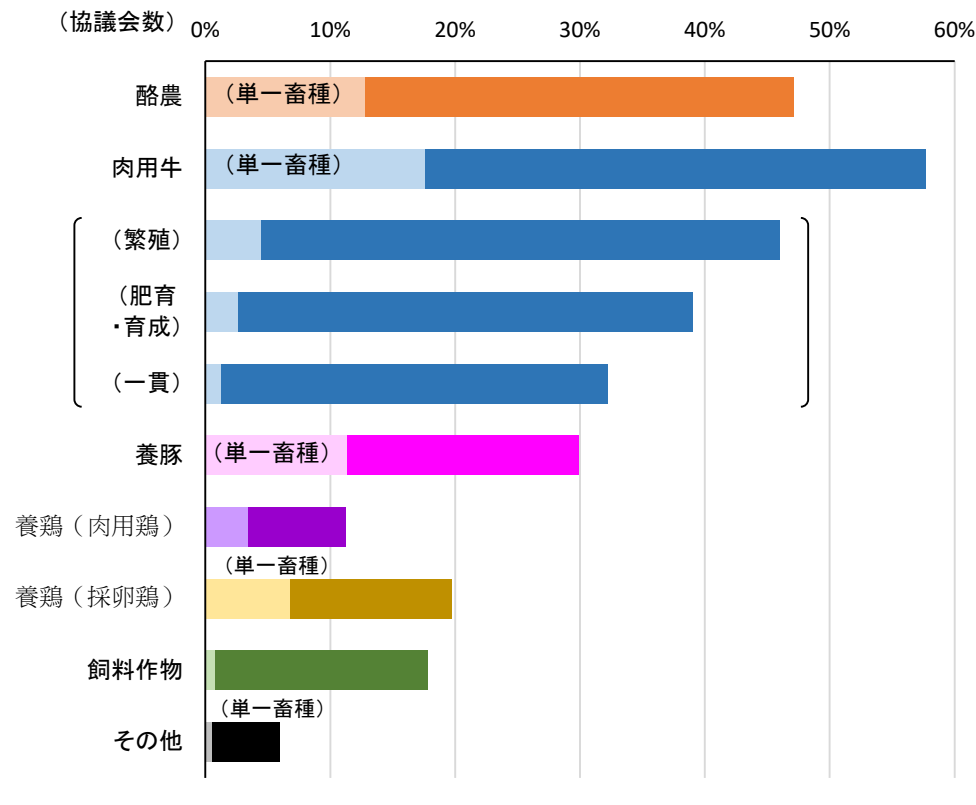
#### 【養鶏】

- 「肉用鶏」を対象とする協議会数は、108(11%)。  
 (「肉用鶏単一」の協議会数は、33(3%))
- 「採卵鶏」を対象とする協議会数は、189(20%)。  
 (「採卵鶏単一」の協議会数は、65(7%))

#### 【飼料作物】

- 飼料作物を対象とする協議会数は、171(18%)  
 (「飼料作物単一」の協議会数は、8(1%))

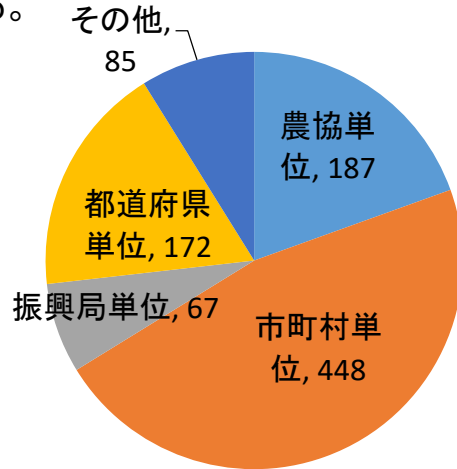
協議会全体に占める対象畜種等の割合



## 4 協議会の範囲・事務局等

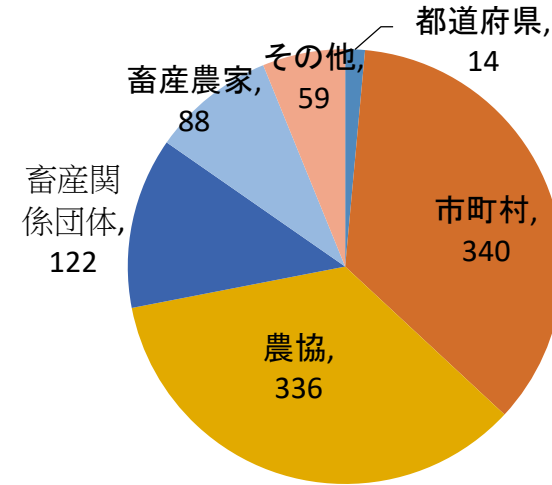
### 【協議会の地域の範囲】

- 協議会の地域の範囲は、「市町村単位」が448協議会で全体の約半数、「農協単位」が187協議会、「都道府県単位」が172協議会でそれぞれ全体の2割を占める。



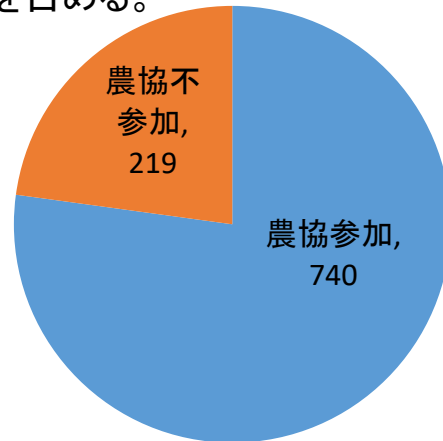
### 【協議会の事務局】

- 協議会事務局は「市町村」が340協議会、「農協」が336協議会でそれぞれ全体の4割弱を担っており、これら2つの協議会で全体の7割を占める。



### 【協議会への農協の参加状況】

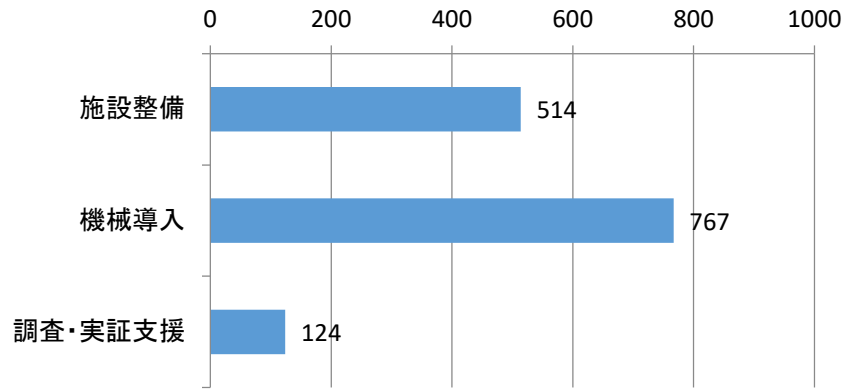
- 農協が参加している協議会は740協議会であり、全体の8割を占める。



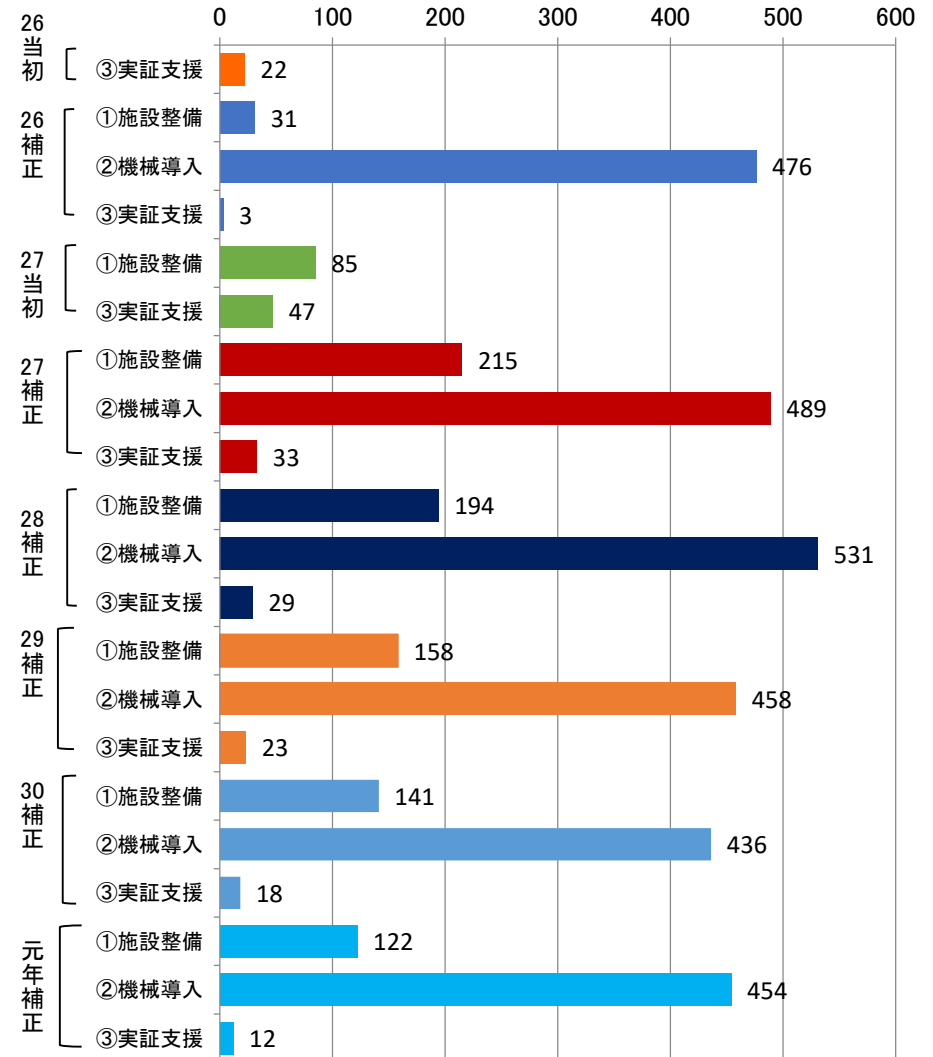
# 5 補助事業の活用状況

これまでに畜産クラスター事業を活用した協議会数は、

- 「施設整備」への取組は514協議会(54%)
- 「機械導入」への取組は767協議会(80%)
- 「実証支援」への取組は124協議会(13%)



補助事業の活用状況(予算措置別状況)

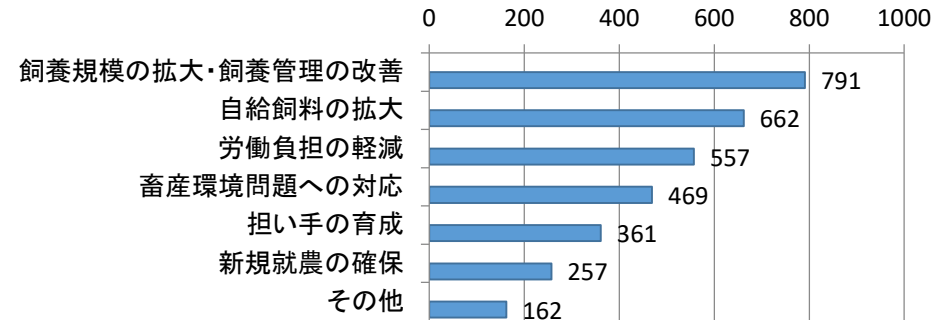


※ただし、元年補正は執行途中

## 6 協議会の政策課題と取組内容

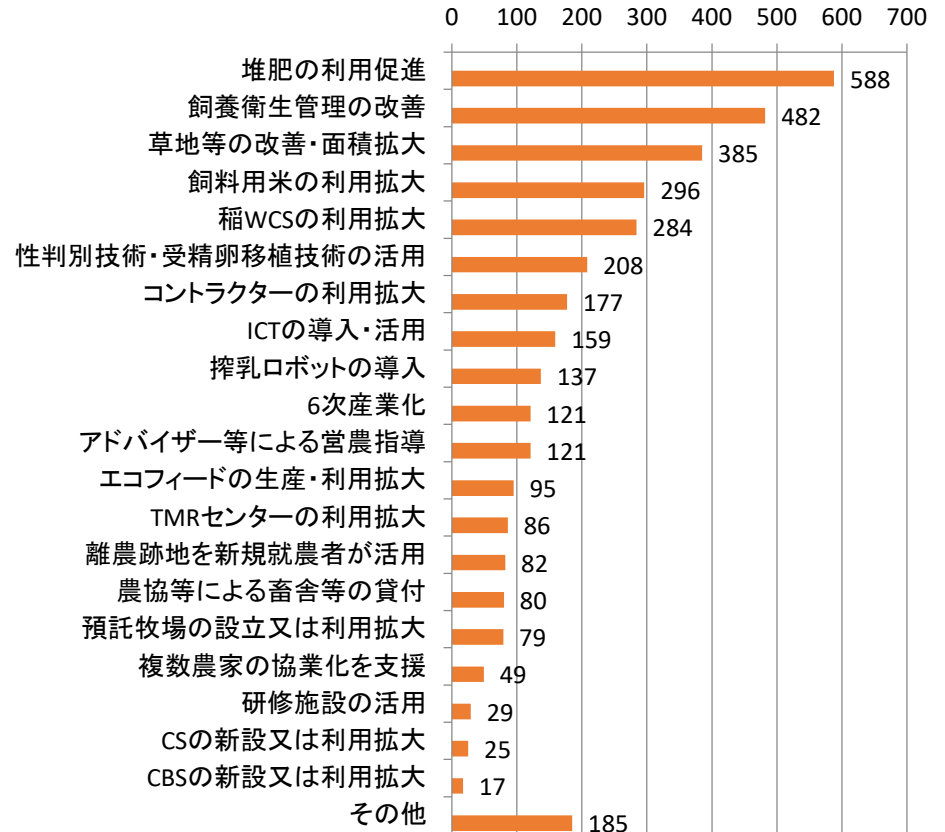
### 政策課題

- 協議会が取り組むべき政策課題として主なものは、
- 「飼養規模の拡大・飼養管理の改善」が791協議会
- 「自給飼料の拡大」が662協議会
- 「労働負担の軽減」が557協議会



### 取組内容

- 課題解決に向けた取組内容の主なものは、
- 「堆肥の利用促進」が588協議会
- 「飼養衛生管理の改善」が482協議会
- 「草地等の改善・面積拡大」が385協議会
- 「飼料用米の利用拡大」が296協議会
- 「稲WCSの利用拡大」が284協議会



# 7 事業による効果①

## 畜産クラスター計画

- 協議会が設定した目標年度における成果目標のうち、令和元年度時点での達成状況は、
  - 「販売額・販売量の10%以上増加」が、387協議会（59%）
  - 「生産コストの10%以上削減」が、73協議会（54%）
  - 「農業所得の10%以上向上」が、6協議会（22%）
  - 「乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数10%以上増頭」が、143協議会（55%）

※金額ベースでの効果（R元年度時点）

1 販売額の増加効果額	556億円
2 コスト削減効果額	4.9億円
3 農業所得の増加効果額	4.8億円
合計	566億円

（注）R元年度時点で発現した効果額を集計。

畜産クラスター計画に基づく成果目標の中間報告結果（R元年度時点）

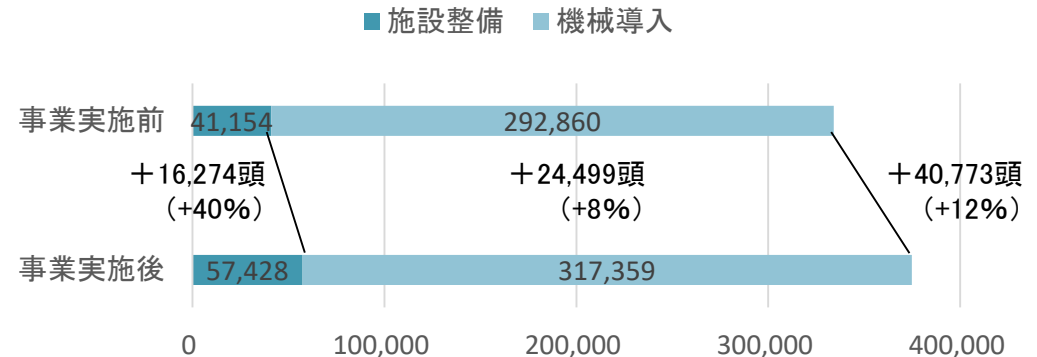
項目	協議会数	達成地区数 (協議会の割合)
1 販売額・販売量の10%以上増加	655	387 (59%)
(うち販売額の10%以上増加)	282	175 (62%)
2 生産コストの10%以上削減	134	73 (54%)
3 農業所得の10%以上向上	27	6 (22%)
4 乳用牛・繁殖牛の飼養頭数10%以上増加	259	143 (55%)

（注）協議会数は実協議会数であり、複数の成果目標がある場合はそれぞれ計上。

## 酪農経営

- 事業を実施した酪農経営において、事業実施により経産牛が約4.1万頭増頭。  
(334,014頭→374,787頭)
- 施設整備を実施した経営では平均97頭、機械導入を実施した経営では平均17頭程度の増頭（育成牛を含む）。
- 搾乳ロボットを導入した171戸では、1日1頭当たり乳量が29.4 kg/日・頭→31.4 kg/日・頭に6.8%増加。
- 事業を実施した経営では、飼料収穫面積の拡大（28.3ha→32.5ha）や、乳用牛性判別精液の種付割合の増加（24.3%→28.1%）が進んでいる。

○ 乳用経産牛の増頭効果（R2年6月末現在）



資料：R2年3月末までに事業完了した、施設整備296件、機械導入3,053件の成果

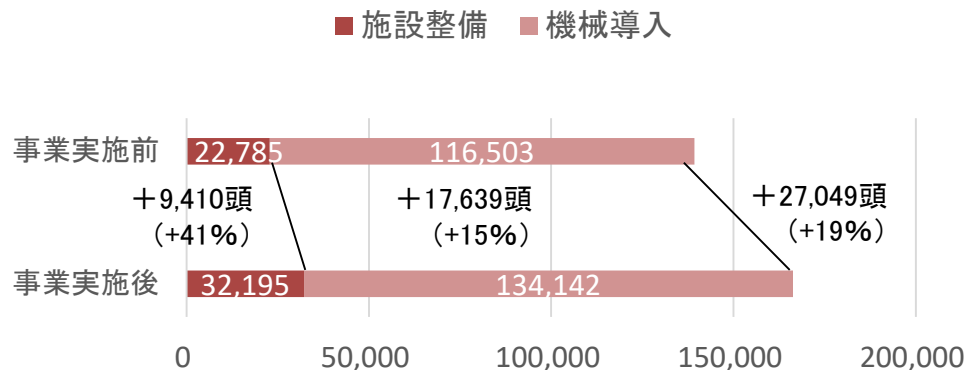


## 7 事業による効果②

### 肉用牛繁殖経営

- 事業を実施した肉用牛繁殖経営(一貫を含む。)において、事業実施により繁殖雌牛が2.7万頭増頭。(139,288頭→166,337頭)
- 施設整備を実施した経営(一貫を含む。)では平均33頭、機械導入を実施した経営(一貫を含む。)では平均7頭の増頭。
- 事業実施に伴い牛の観察を強化した経営(一貫を除く。)では、受胎率(602件平均)が63.4%→65.3%に1.9%向上、3か月齢までの事故率(574件平均)は、2.9%→2.8%に0.1%低減。
- 事業実施に伴う省力化により、飼料生産を強化した経営(一貫を除く。)では、作付面積(973件平均)が10.7ha→13.9haに3.2ha増加。飼料増産に寄与。

- 繁殖雌牛の増頭効果(R2年6月末現在)

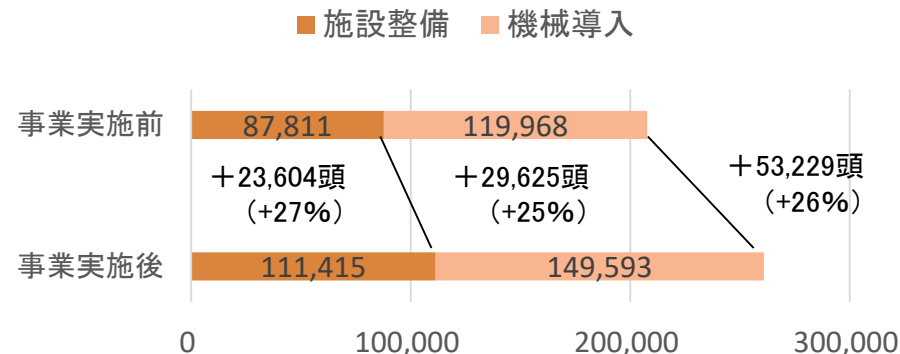


資料: R2年3月末までに事業完了した、施設整備282件、機械導入2,507件の成果

### 養豚経営

- 事業を実施した養豚経営において、事業実施により母豚が5.3万頭増頭。(207,779頭→261,008頭)
- 施設整備を実施した経営では平均175頭、機械導入を実施した経営では平均107頭の母豚が増頭。
- オールインオールアウト方式を導入・継続する経営(90件)では、1腹当たりの分娩頭数が11.5頭→12.0頭に、哺乳中事故率が8.9%→8.2%へ改善。

- 母豚の増頭効果(R2年6月末現在)



資料: R2年3月末までに事業完了した、施設整備135件、機械導入278件の成果